



# こくぜい労組

国税労働組合総連合

東京都千代田区霞が関3-1-1

財務省ビル西155号室

第705号

令和6年3月21日

JAPANESE CONFEDERATION OF NATIONAL TAX UNIONS

発行人 長谷川 知広

編集人 笠 置 武志



## 第三回長官交渉



住澤長官



佐久田委員長

### 現場の声

今号では、国税労組が、令和6年2月2日に実施した第3回長官交渉について掲載します。  
佐久田委員長からは、能登半島地震、令和6年度予算案や、人事の常なる見直しについて、所信を述べました。  
その後、長谷川書記長から議題に基づいた交渉が行われ、各単組委員長からは、「中途採用者の処遇改善」、「通勤手当の改善」、「宿舍の確保」、令和7年度予算概算要求の「非常勤予算の確保」について現場の声を伝えました。

宿舎の確保  
非常勤予算

通勤手当の確保

中途採用者の処遇改善



坂井副中央執行委員長  
(関信国税)



脇坂中央執行委員  
(大阪国税)



森岡中央執行委員  
(道国税)

# 信所長委員 能登半島地震

## 職員の安全が第一 生活基盤確保



佐久田委員長 (国税労組)

先月発生した能登半島地震に關し申し上げる。近年、日本では、台風や集中豪雨・地震・津波などによって多くの人命や財産が奪われている。これまでの多くの自然災害からの復興が未だ道半ばである中で、新たにこのような震災が起こったことに大きな悲しみを感じており、この震災によりお亡くなりになった皆様に謹んで哀悼の意を表す。

また、被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧復興されることを祈念申し上げます。

私たち国税労組は、今

一般の震災により職員とその家族や庁舎等に甚大な被害が発生したことを受け、まずは職員の安全と生活基盤の確保が最優先であると考へ、1月15日に令和6年能登半島地震に關する申入書一を手交し、職員の安全や宿舍などの確保、復旧を最優先にした弾力的な事務運営などを申し入れた。今

後、引き続き被災された組合員の生の声や現場の現状を、当局に伝えていくとともに復旧・復興に向け全力で支援していく所存である。

当局においても私たちの声を真摯に受け止めていただき、様々な対応をお願いする。

### 長官

この度の令和6年能登半島地震において、お亡くなりになった方々に心から哀悼の意を表すとともに被災された職員及びご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

なお、1月12日に、石

川県・富山県について、地域指定により、国税の申告・納付等の期限延長を行ったが、今後、確定申告期を迎えるに当たり、能登半島地震の影響により被害を受けた納税者への対応については、被災した納税者の個々の事情を十分聴取し、被災者の被害状況及び心情等にも配慮した親切・丁寧な対応に努めることとしている。

その他に佐久田委員長からは、令和6年度予算案について「及び大の事なる見直しについて」所信を述べました。

また、インボイス導入にかかると事務処理や収受日付印の押なつ見直し、機構の新設等の前広な周知等の掲載を省略した交渉議事録を含めて、国税労組ウェブサイトにて交渉議事録の全文をご覧いただけます。

左記のQRコードより読み取りできます。



## 増え続ける事務

### 足りない予算

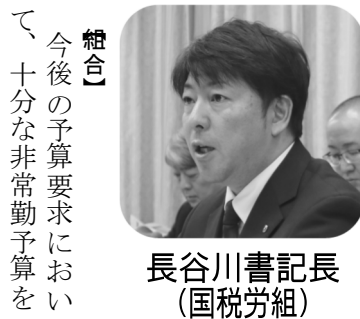


もちろんのこと、年間を通じて、非常勤職員の確保が必要不可欠であると考へている。

また、令和7年度予算策定に向けて、十分な予算措置を行う必要があると考へている。

### 雪見

厳しい財政事情の下ではあるが、非常勤職員予算については、従来から、事務運営を踏まえ所額を確保してきたところであり、今後ともその必要性について財政局の理解を得られるよう努力してまいりたい。



長谷川書記長 (国税労組)

今後の予算要求において、十分な非常勤予算を確保すること。

非常勤職員の従事事務は、入力事務にとどまらず、窓口対応や各種施策における対応など、その範囲が年々拡大している。

円滑な事務運営を行うためには、確定申告期は

## 現場の「声」非常勤職員 時給単価UPを



関信・坂井委員長

非常勤職員の採用の現状について、現在、民間企業では、非常勤職員やアルバイトの時給単価が上がっている。加えて、今後の民間企業における賃金の引き上げ状況を鑑みると、令和6年分の確定申告期では、時給単価が更に上がるものと考えられる。

民間企業よりも時給単価を安く設定すると、非常勤職員は民間企業に流れてしまうため、関信管内でも従前、時給が高いところにアルバイトさんが逃げてしまったという声が入っている。現場では「非常勤職員の採用に苦慮した。」との声が多くあがっている。

今後、内部事務のセンター化が進むと、大規模センターでは通常期も非常勤職員を大量に採用しなければならないことが想定される。確定申告期には更に大量の非常勤職員を採用しなければならないと考へられ、そもそも予定人数を採用できるのかといった、採用そのものを危惧する声もあがっている。

今の職場は、非常勤職員なくしては成り立たないので、非常勤職員の確保のため、十分な非常勤予算を確保するよう、お願いする。



# 仕事に行くのに

## なぜ自己負担が

### 必要なのか



#### 【組合】

非常勤職員を含む全職員が通勤費の自己負担が生じないよう、全額支給に向けて人事院に対して強く働きかけること。交通手段の進歩による通勤圏の拡大やそれぞれの家庭の事情などから、転居や単身赴任を行うことなく遠距離通勤を選択し、通勤手当を超える通勤費の自己負担をしている職員がいる。

また、地域の交通事情等により、やむを得ず自家用車通勤を選択し、通勤手当を超える通勤費の自己負担をしている職員もいる。

さらに、新幹線鉄道等の利用が可能でありながら、新幹線鉄道等の利用に係る特例の適用が認められず、身体的または経済的負担を負いながら通勤している職員もいる。

国税労組は、通勤費の自己負担が生じている現状を重要な問題として、人事院本院との交渉の中で、職員に自己負担が生じないよう、全額支給すべきである」と強く要求している。

当局においても組織にとって非常に重要な課題であるとの共通認識のもと、これまで以上に強く働きかけをお願いする。

#### 【当局】

通勤手当については、職員の通勤に要する経費を補助することを目的とする実費弁償の手当であるが、法令上、支給限度額が規定されており、新幹線通勤者を含む遠距離通勤者にとっては、必ずしも通勤費の全額が支給されておらず、職員団体の皆さんと同様に問題意識を持っている。

当庁としては、官署が広範囲に分散所在していることに加え、交通手段の利便性の向上に伴う通勤圏の拡大やワークライフバランスに対する意識の高まり等を背景として、転居や単身赴任ではなく、遠距離通勤を選択することで通勤費を自己負担している職員が多いことに鑑み、通勤費の全額支給や通勤手当の支給要件の緩和について、従前から人事院に対して強く要望してきたところであるが、今後とも最善の努力を続けていきたいと考えている。

#### 現場の(声)

### 洲本署の交通事情



本州から淡路島、洲本税務署へ通勤するための一般的な公共交通機関は、**高速バスしか選択肢がなく**、通勤するためには高速バスを利用するしかない。

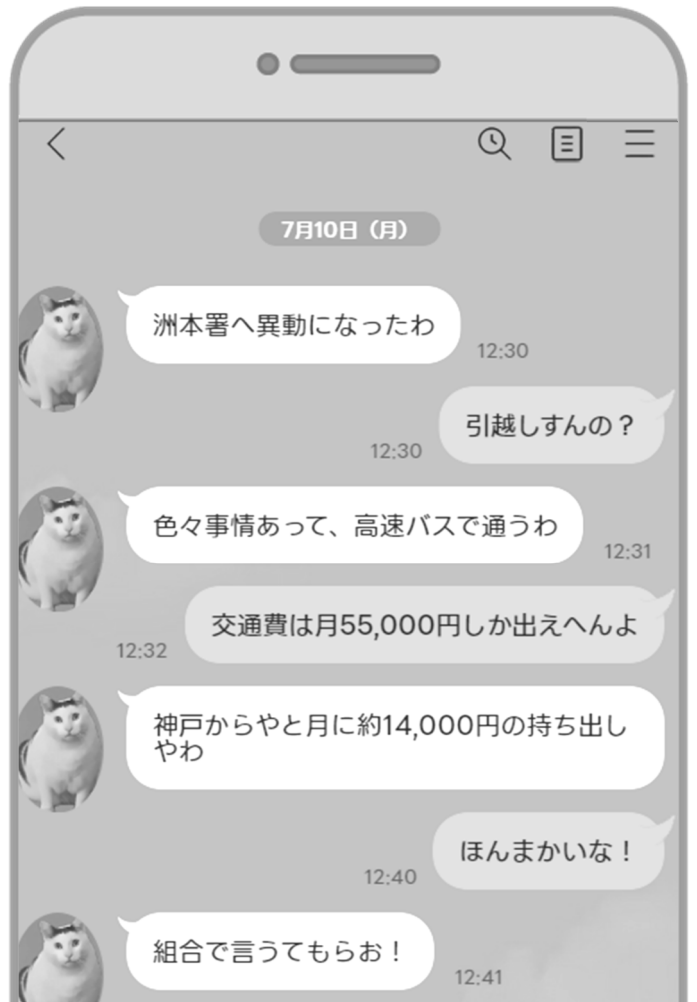
一般的な通勤方法で他に選択肢がないにも関わらず、持ち出しが発生する状況であり、今事務

年度も数名の職員が、高速バスを利用して通勤し、**通勤費を持ち出さざるを得ない状況に置かれている。**

実際に高速バスで通勤している組合員からは、「なぜ、仕事に行くのに通勤費を持ち出さなければならぬのか。」といった声や、「家族との時間を大切にしたいがために自宅から通勤しており、宿舎に入れば解決するという問題でもない。」といった不満の声が上がっている。

今年の人事院勧告の中で示されたいわゆる給与制度のアップデートの骨格案の中で、職員の選択を後押しするためにも新幹線等による通勤にかかる手当額を見直しするとされているが、ワークライフバランスを重視するという観点で言うと、自宅があるところから公共交通機関を利用して**洲本税務署に通う**職員の境遇は、自宅から新幹線等により遠距離通勤をしている職員となら変わらないと考えており、今回のアップデートにおいて**通勤手当全般の見直し**が行われるべきである。

私たちとしては、当然、特急料金等の自己負担の解消も重要であると考えているが、1箇月当たりの運賃等相当額の全額がカバーされていない者がごく少数であるからといって、切り捨てられてよいものではない。



## 中途採用者

# 働きに見合う処遇を

## 適正な指導で昇格促進

【組合】

中高年層職員の処遇改善については、これまでの交渉の中でも強く要求してきたところであり、中高年層職員を含む職場全体の処遇は、組織としての活力を維持していく上で重要な課題であると認識している。「との回答も得ている。

が可能となっている。当局は人事評価の結果が能力評価及び業績評価の全体評価の要件を満たすように指導・助言を適正に行い、中途採用者の昇格促進に努めること。

【雪局】

昇格については、法令の定めるところに従い、限られた定数の範囲内で

加えて、令和4年9月12日付で人事院から民間企業等からの採用時の給与決定及び職員の昇格の柔軟な運用について（通知）も発遣されており、昇格に必要な在職期間の短縮を含め、職員の能力・実績に応じて柔軟に給与を決定すること



## 現場の「声」 経験生かした処遇改善を



道国・森岡委員長

国税の職場では、多様な人材を確保することを目的として様々な採用試験が行われている。

札幌局においても社会人経験者採用試験、再チャレンジ選考試験や障害者選考試験などにより採用された職員が勤務しており、これらの職員は前職での経験等を生かして、求められる職責以上の働きをしている。

また、各署においては、30代から40代の職員が少なく、若手職員が増加している中、中途採用職員の多くは若手職員と積極的にコミュニケーションを図るほか、部門運営の中核として調査・徴収事務に従事するなど、署の運営に大きく力を発揮している。

さらに、中途採用職員の労働組合の加入率は非常に高く、その多くが組合活動に積極的に参加するなど、職場のことを常に真剣に考えている。

札幌局においても中途採用者は、勤務時間はもちろん、勤務時間外においてもなくてはならない活躍度合を見せている。

当局においても、中途採用職員が意欲的に働き続けることができるよう、上位級への昇格を促進していただきたい。

職員が安心して職務に  
従事できる、良質な宿舎  
の確保に努めること。  
【雪局】  
税務行政の円滑な遂行  
のためには、職員の方々が  
安心して職務に従事でき  
る国家公務員宿舎が必  
要不可欠であると考える  
おり、これまでも必要な  
宿舎の確保や居住環境の  
改善に努めてきたところ  
である。  
今後引き続き、民間  
借上を含む独身用ワン  
ルームタイプの宿舎確保  
や老朽化した宿舎の建替  
えなど、必要な宿舎の確  
保及び質的改善について  
関係機関へ働きかけてま  
いりたい。

## 住みたくなる

## 宿舎の整備

職務内容、勤務成績等を  
総合勘案して実施するも  
のであり、中途採用職員  
の昇格についても適切に  
実施することとしていき  
たい。

## 現場の「声」 すきまかぜ、カビ臭い部屋、バラン釜、もうこりこり



関信・坂井委員長

昨年、東京都葛飾区に国家公務員の宿舎新設が決定したとの報道があった。

この宿舎は、民間資金を活用したPFI方式により建設されるとのことだが、宿舎の新設は13年ぶりであり、私たちにとって今後の宿舎の新設に希望が持てる明るいニュースである。関信局管内では過去に朝霞住宅の建設計画があったが、最終的に計画は白紙となり、長らく宿舎の新設はない。

築年数が古く、老朽化が進んでいる寮・宿舎も多くあり、組合員の方から「窓の建て付けが悪く隙間風が入ってくる」や、「部屋のカビの除去に苦慮している」との声が上がっている。

また、エアコンやウォシュレットが完備されていなかったり、お風呂も全自動ではなくバラン釜であったりするなど、設備についても、現代のライフスタイルに合っていないと感じている。

住みたくなるような設備の整った寮・宿舎が増えれば、民間アパートにやむなく入居している職員も入居すると考える。結果として、転居先の住まい探しの手間から解放され、敷金・礼金、仲介手数料や更新料等の経済的負担も無くなる。職員の寮・宿舎に対するニーズを汲み取っていただき、寮・宿舎の新設がされるよう関係機関へ強く働きかけをお願いしたい。



葛飾区小菅住宅